

であります。今後、SEC年次報告書提出のための監査に関連して新たな開示が必要となったときは、すみやかに公表いたします。

SEC年次報告書には、米国会計基準に準拠した財務報告における内部統制に関して是正すべき点(material weakness)がある場合には、それを記載することになっておりますが、当社は、今後提出する当該年次報告書において、特に、グループ全体に適用される統一的な米国会計処理基準の策定、米国会計基準への組替えの網羅性、米国会計基準に精通したスタッフの増員、について是正すべき点があると開示する予定です。

また、当社は過去2年間において、米国子会社2社における不適切な会計処理や、国内子会社1社による3年以上に亘る架空取引、その他部門における不正取引が発生しており、その事実関係の調査と原因究明のために、第三者による調査を実施いたしました。その結果および当社の会計監査人による追加手続により、当社には、行動規範の徹底、外部保管の棚卸資産の管理、予算実績管理、内部牽制の徹底において、是正すべき点がある旨の指摘を受けております。

当社は、平成18年3月期年次報告書および平成17年3月期年次報告書の訂正報告書の早期提出に向け、引き続き努力してまいります。

以 上

< 将来予想に関する注意 >

本資料にはNECおよび連結子会社(以下NECと総称します。)の戦略、財務目標、技術、製品、サービス、業績等に関する将来予想に関する記述が含まれています。将来予想は、NECが証券取引所や米国証券取引委員会等の規制当局に提出する他の資料および株主向けの報告書その他の通知に記載されている場合があります。NECは、そのような開示を行う場合、将来予想に関するセーフハーバー(safe-harbor)規則を定めている1995年米国民事証券訴訟改革法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)その他の適用法令に準拠しています。これらの記述は、現在入手可能な仮定やデータ、方法に基づいていますが、そうした仮定やデータ、方法は必ずしも正しいとは限らず、NECは予想された結果を実現できない場合があります。また、これら将来予想に関する記述は、あくまでNECの分析や予想を記述したものであって、将来の業績を保証するものではありません。このため、これらの記述を過度に信頼することは控えるようお願いいたします。また、これらの記述はリスクや不確定な要因を含んでおり、様々な要因により実際の結果とは大きく異なりうることをあらかじめご承知願います。実際の結果に影響を与える要因には、(1)NECの事業領域を

取り巻く国際経済・経済全般の情勢、(2)市場におけるNECの製品、サービスに対する需要変動や競争激化による価格下落圧力、(3)激しい競争にさらされた市場においてNECが引き続き顧客に受け入れられる製品、サービスを提供し続けていくことができる能力、(4)NECが中国等の海外市場において事業を拡大していく能力、(5)NECの事業活動に関する規制の変更や不透明さ、潜在的な法的責任、(6)市場環境の変化に応じてNECが経営構造を改革し、事業経営を適応させていく能力、(7)為替レート（特に米ドルと円との為替レート）の変動等があります。将来予想に関する記述は、あくまでも公表日現在における予想です。新たなリスクや不確定要因は随時生じるものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、新たな情報、将来の事象その他にかかわらず、NECがこれら将来予想に関する記述を見直すとは限りません。
